

# びょうべのま進跡

整備事業概要



富山県入善町教育委員会

第9回 年8月

# ばうべのま進跡

整備事業概要

富山県入善町教育委員会

1990年3月

# 序

じょうべのま遺跡は、昭和45年以来数次にわたる発掘調査が実施され、その性格と重要性が明らかにされてまいりました。そして、昭和54年5月14日には国の史跡に指定され、古代の代表的な庄園遺跡として、こんにちでは全国的な評価を受けているところであります。

町では、これを最も適切な形態で保存し、かつ、広く一般の歴史学習の場として活用することにいたしました。そのため、遺構の復元を囲りつつ、遺跡全体を公園緑地化することを計画しました。

昭和55・56年度の2か年にわたって指定地の公有化を行い、昭和57年には、町単独による史跡の環境整備事業計画を策定。そして、昭和59年度から平成元年度まで、文化庁及び富山県の助成を得て鋭意作業に努め、このたび完成に至ったものであります。

先人の残した文化遺産はかけがえのない貴重な財産であり、この財産を後世に伝えることは私たちの責務であります。この史跡が今後、文化財に対する理解を促し、さらに人々の憩いの場として活用されることを心から念願するものであります。

終わりに、本事業を進めるにあたり、調査から史跡指定、用地買収に協力をいただいた土地所有者の方々、保存整備事業のために格別のご指導とご協力をいただいた文化庁、奈良国立文化財研究所、県文化課、県埋蔵文化財センター、遺跡整備計画策定委員の方々、そのほか関係者の皆さんに心から感謝の意を表するものであります。

平成2年3月

入善町長　柚木春雄

## 目 次

第 1 章 遺跡の位置と環境 .....	1
I. 地理的景観 .....	1
II. 歴史的景観 .....	1
第 2 章 環境整備事業の経過 .....	4
I. 調査と指定化 .....	4
II. 公有化から環境整備事業へ .....	5
III. 事業の概要 .....	5
第 3 章 復元整備 .....	7
I. 整備の基本方針 .....	7
II. 整備工事各説 .....	8
III. 図面 .....	13
IV. 写真 .....	25
V. じょうべのま遺跡環境整備事業関係者名簿 .....	35
あとがき .....	37

# 第1章 遺跡の位置と環境

## I. 地理的景観

黒部川扇状地は北アルプスに源を発する一級河川の黒部川によって形成された、典型的な冲積扇状地である。上流には昭和38年に完成をみた関西電力黒部川第四発電所をはじめとして、多くの水力発電所が設置されており、急流河川の特徴を生かした開発がおし進められている。

現在の黒部川は扇状地内の西側に1本の流路として日本海へそそぎこんでいるが、古くは「黒部四十八ヶ瀬」の名が語るように、扇状地内を本流と支流が網目状に流れている。源流から海岸線までわずか60キロメートルであり、3,000メートル級の山々から流れでた河水は、宇奈月町愛本付近を扇頂として見事な扇状地を形成している。この扇状地は大きく3枚の段丘面に区分される。最も古い高位の段丘面は右岸で棚山丘陵と左岸で十二貫野台地と呼ばれている。後者の黒部市山田遺跡では濁流飛紋岩製の石刃が検出されており、

〔桜井1983〕、旧石器時代の遺跡がさらに存在するものと考えられる。旧扇状地と呼ばれる低位段丘は右岸に著しい発達がみられ、舟見野扇状地とも呼称されている。現在ではは場整備と農業用水の設置により、一面が水田地帯となっているものの、近世までは「雲雀野」と呼ばれた荒地であった。最も新しい時期に形成された通称新扇状地は、面積の上で、黒部川扇状地の約8割を占める。この大半は水稻単作地帯として利用され、単位面積あたりの米の収穫量は全国のトップクラスに位置づけられている。水利に不都合な扇状地という地形的制約にもかかわらず、近年の流水客土・は場整備・適切な農業技術の導入などを要因として、収穫量の増加が説明されている〔龍瀬1982〕。

扇端部は「杉沢」と呼ばれるスギを主体とした小規模な湿地性の林の散在で特色づけてくる。近年のは場整備により大多数が消滅してしまっており、柳原地区に国指定の天然記念物として約27,000m<sup>2</sup>が保存されているにすぎない。立地条件は扇端部の湧水と密接な関係があるとされており、入善沖の「海底林」や魚津の埋没林などに初源的な形態を求める考えがある。

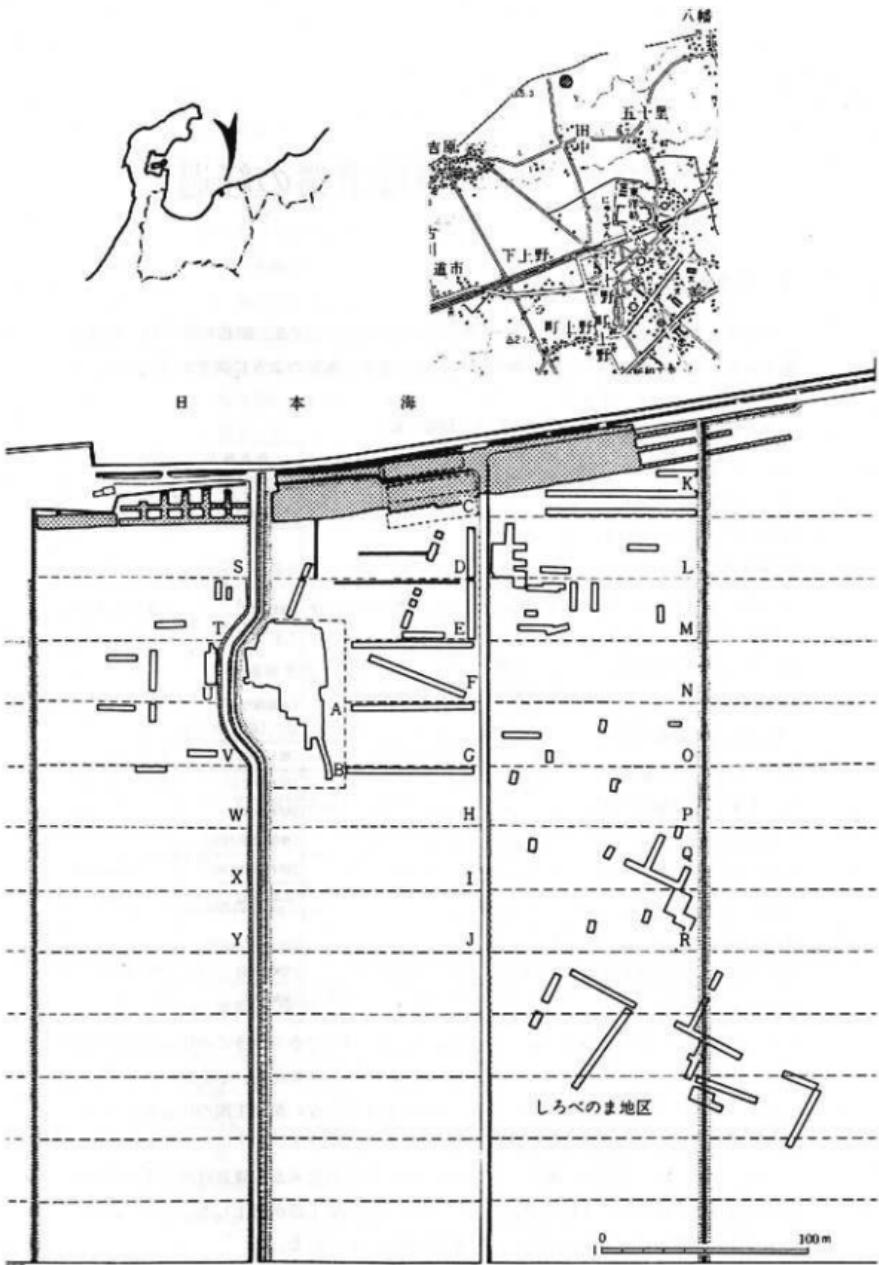
## II. 歴史的景観

最も古い段丘面には前述の山田遺跡があり、旧石器時代の石器が検出されている。低位段丘面には縄文時代の遺跡が多く分布する。右岸の舟見野扇状地には国指定の史跡である不動堂遺跡をはじめとして、愛本新遺跡・下山新遺跡・柳田遺跡などが存在する。左岸の段丘上には浦山寺藏遺跡・下立遺跡・前沢遺跡などが存在し、沖積面である新扇状地上で

も柄沢遺跡などの縄文時代の遺跡が確認されている。

奈良・平安に、北陸地方では中央の有力寺院が保持した多くの庄園が設置されている。このうち新川郡には東大寺領の丈部庄と大藏庄、西大寺領の佐味庄が設けられた。これらの庄園の現地比定については諸説が公表されており、見解の一一致をみていない。また、東大寺領の二つの庄園が10世紀末にことごとく荒廃している状況を史料に窺うことができる。該期の遺跡としてはじょうべのま遺跡をはじめとして朝日町大塹遺跡・道下遺跡などが確認されている。道下遺跡では平安時代中期の土師器・須恵器・製塙土器といった遺物と掘立柱建物の柱穴が検出されている〔橋本他1984〕。

中世に属する遺跡としては前述のじょうべのま遺跡・道下遺跡に加えて境A遺跡・柳田遺跡・若栗城址・袖野遺跡などがあり、珠洲や輸入陶磁器が検出されている。12世紀には東大寺領人善庄が成立したものの、13世紀までは存続せず、黒部川の洪水のために荒廃した様子を文献史料で追うことができる〔奥田1977〕。



地区割と発掘位置 (1/2,500)

## 第2章 環境整備事業の経過

### I. 調査と指定化

じょうべのま遺跡の発見は、古く昭和16年ごろにさかのばる。昭和45年には、ほ場整備を契機として最初の発掘調査の録が入れられ、爾来、毎年のように調査が実施され、ここにちに至っている（第1表）。

昭和45年の最初の調査は、この遺跡の中心部ともいべきA・B地区を対象として行い、掘立柱建物群の一部を検出した。翌昭和46年には、余良國立文化財研究所の指導をえて、L～R地区の予備調査をへてA・B地区の面的な発掘調査を実施し、コの字形の配置をもつ掘立柱建物群の全容をほぼ明らかにした。建物群のあり方と出土した木簡や「西庄」銘をもつ磨削土器の検討から、これららの遺構を平安時代前期の庄園の庄家跡と推定

した。昭和49年の第5次調査では、国の史跡指定に向けてひきつづきこの庄家跡地区的調査を行い、新たに掘立柱建物群を検出するとともに、「上白米五斗」と墨書した木簡が出土した。こうしてA～H地区については、全国的にも数少ない初期庄園の庄家跡として、昭和54年5月に国の史跡指定を受けた。

一方、第3・4次調査の対象としたL地区では、平安時代末から鎌倉時代初期にかかる掘立柱建物群を検出し、多数の中国製磁器・珠洲・土師質土器が出土した。このL地区については、中世の東大寺領入善庄との関連性が考えられている。

じょうべのま遺跡の北端は日本海に面している。この地区を含めた下新川海岸は全国有

第1表 既往の調査一覧

調査年次	調査期間	調査地区	調査報告	備考
第1次	昭45. 6. 20～6. 21	A・B		
第2次	昭45. 7. 29～7. 31	A・B	〔竹内1971〕	庄家跡地区
第3次				
第1期	昭46. 4. 17～4. 20	L～R		
第2期	昭46. 7. 15～7. 23	L～R		
第3期	昭46. 10. 10～11. 10	A・B・D・E・F	〔高島1972〕	庄家跡中心部全耕
第4次				
第1期	昭47. 4. 17～5. 4	じょうべのま		トレンチ
第2期	昭47. 9. 25～11. 19	L～O, T～W		
第3期	昭48. 3. 14～3. 21	M・O・L	〔高島1973〕 以上、〔高島ほか1974〕	
第5次	昭49. 10. 10～12. 7	A・B・U	〔神保・山本1975〕	庄家跡南側
(試掘)	昭52. 7. 14～7. 19	S	〔山本1978 b〕	崩壊部分確認調査
(試掘)	昭53. 8. 19～8. 31	S	〔山本1979〕	*
(試掘)	昭55. 10. 16～11. 10	C・K	〔神保・奥村1981〕	*
第6次	昭56. 9. 16～11. 18	C	〔山本・山本1982〕	* 記録保存調査
(試掘)	昭57. 9. 27～10. 19	K	〔松島1983〕	* 確認調査
第7次				
第1期	昭58. 7. 18～9. 3	K	〔岸本ほか1984〕	* 記録保存調査
第2期	昭58. 7. 21～8. 5	D～H	〔舟崎1985〕	国指定地内トレンチ
第8次	昭59. 7. 25～9. 8	D・E・F・H	〔舟崎1985〕	国指定地内

数の海岸浸食地帯であることから、建設省では海岸保全のための護岸堤の建設計画を策定した。その施工に先立ち、昭和52・53年には、遺跡の北西端と考えられたS地区北半部の試掘調査を実施した。しかし遺構・遺物はなんら発見されなかったので、遺跡はこの地区まで広がっていないものと判断された。ついで昭和55年には、東接するC・K地区の試掘調査を行い、柱穴や溝を確認した。調査結果にもとづきC地区の保護措置について建設省と協議を重ねたが、海岸浸食の激しいこの地域では遺跡全体の保護上からも護岸堤は不可欠と考えられ、その記録保存もやむをえないと判断した。昭和56年にはC地区の調査を実施し、川跡をはじめ鎌倉時代前期の掘立柱建物群を検出した。昭和57年にはK地区の試掘調査を再度行い、翌58年にはその記録保存調査を実施した。こうして護岸堤建設に伴う速の調査をすべて完了した。

## II. 公有化から環境整備事業へ

遺跡整備計画策定委員会を組織

昭和54年5月に国の史跡指定を受けたA～H地区（C地区を除く）については、昭和55・56年度の2か年にわたって土地の公有化を実現した。そして57年には、町単独による史跡の環境整備事業計画を策定し、同年10月には、関係行政機関・学識経験者・地元代表者からなる「じょうべのま遺跡整備計画策定委員会」を発足させた。58年夏には、庄家跡（A・B地区）に比べて調査が不十分であったD～H区の試掘調査を実施した。この調査で、往時、庄家跡の東を流れていた川跡の流路をほぼ確認した。

そして、昭和59年以降は正式に国庫補助金を受けた環境整備事業に着手することになり、初年度は、D・E・F・H区の試掘調査を行い、川跡の東側で建物群を検出した。

## III. 事業の概要

### 1. 用地取得及び物件移転

・昭和55年度

土地 2筆 所有者 1名

物件 附属家（鶴舎）1棟 所有者 土地に同じ

・昭和56年度

土地 9筆 所有者 8名

	区分	金額
支 出	土地購入費	2,169,034円
	物件移転費	6,994,470
	計	9,163,504
収 入 財 源 内 訳	国庫補助金	6,920,000
	県費補助金	865,000
	町 費	1,378,504
計		9,163,504

	区分	金額
支 出	土地購入費	51,392,522円
	土地鑑定料	149,000
	計	51,541,522
収 入 財 源 内 訳	国庫補助金	35,624,000
	県費補助金	4,453,000
	町 費	11,464,522
計		51,541,522

2. 整備事業の概要

着手年月日 完成年月日	全 体	昭和59年度		昭和60年度		昭和61年度		昭和62年度		昭和63年度		平成元年度	
		S.59.5.1	S.60.3.30	S.60.5.1	S.61.3.31	S.61.5.1	S.62.3.31	S.62.5.1	S.63.3.31	S.63.5.1	H.1.3.31	H.1.5.1	H.2.3.31
事 材 費	本工料費 発掘調査費 設計委託料 事務費 計	96,003千円 4,844 3,951 2,558 107,356	0千円 4,844 0 156 5,000	19,220千円 0 989 491 20,700	21,215千円 0 800 325 22,340	18,900千円 0 725 375 20,000	18,900千円 0 750 350 20,000	18,900千円 0 0 0 20,000	18,900千円 0 750 350 20,000	18,900千円 0 0 0 20,000	17,768千円 0 687 861 19,316	17,768千円 0 687 861 19,316	
財 貨 内 資	国庫補助金 県費補助金 町費 計	53,678 26,839 26,839 107,356	2,500 1,250 1,250 5,000	10,350 5,175 5,175 20,700	11,170 5,585 5,585 22,340	10,000 5,000 5,000 20,000	10,000 5,000 5,000 20,000	10,000 5,000 5,000 20,000	10,000 5,000 5,000 20,000	10,000 5,000 5,000 20,000	9,658 4,829 4,829 19,316	9,658 4,829 4,829 19,316	
事 業 内 容	発掘調査		盛土工		道路工		道路工		休憩所工事		樹木植栽		
											1,452本 草花植栽 2,530株 静砂丸 304.3m		
											1ヶ所 井戸給水設備工事 1ヶ所		
											1ヶ所 飛石工 110ヶ		
											1ヶ所 ベンチ 7ヶ所		
											1式 説明板 2基		
											1式 電気設備工 1式 放水設備工 1式 U型護沫工 1ヶ所		
											1式 グレーチング13枚 表土・客土工 491.5m <sup>2</sup>		
											砂利鋪設工 336.4m <sup>2</sup> 張芝工 499.3m <sup>2</sup>		

# 第3章 復元整備

## I. 整備の基本方針

遺跡の環境整備の意図する所は遺構の保存をはかりつつ、遺跡全体をそれにふさわしい形で整備し、国民一般に供することが出来るようになることである。整備に際しては遺跡の位置する自然人文環境を十分理解して、また遺跡の性格・状態を十分認識して整備方針を決める必要がある。

じょうべのま遺跡は発掘調査の結果、平安時代前期～鎌倉時代前期に属する役所風の遺構群が検出され、貴重な庄園庄家遺跡の可能性をも持つものであること、またその立地が海岸ぞいに位置し、遺構で検出された水路とも水運の関係が理解出来る整備が必要となる。同時に沢杉など往時の環境復元が可能な形の整備として下記の基本方針を立てた。

地形造成は遺跡・現況に準じ、排水も考慮して南～北への勾配として、遺構の養生のため遺跡全体に約30cm盛土する。

排水系統は遺構に準じ、復元的に造成する南北の水路・東西の水路を利用して、末端は史跡西側の用水路に排水して処理する。

史跡周囲の道路より史跡の人口は、東または北よりの導入を考える。

現状では海岸線に浸食防止の堤防があり、海辺に立地する史跡を十分理解出来ないため遺構の希薄な南西隅に盛土して展望地を作り、展望地より遺跡全体を見下ろし、海岸とのつながり、すなわち史跡の立地がわかる形をとる。また展望台には復元模型などを設けてより理解しやすい形をとる。

中心遺跡の表示する時期は、もっとも整備された時期B期を採用した。表示方法は柱を途中まで建ち上げて、建物の身舎・底部で舗装材料を変えるなどの表示を行う。東側の中世の遺構の表示については時期が違うため中心遺跡とは異なる表示方法（平面表示）をとる。

復元する水路は掘り込んで全体の排水路とする。土留めはしがらとし、一部南で沢杉の復元を考え、他は浅く水を溜め徒渉地・湿地植物の栽培に利用する。

史跡地内の導線としては史跡全般を週遊出来る形をとり、水路には利用者に便利なように橋をかける。

史跡周辺については植栽・開墾でもって囲障とする。北側は波・風に注意して、防潮・防風林を兼ねた植栽を、西側は用水路に接するため保安土の囲構・灌木列植による囲障が必要となる。

植栽は防潮・防風だけでなく往時の環境復元を考えた樹種の選択が必要である。

史跡の南東部は遺構も少ないため、見学者のための便所・休憩所等の便益管理施設を設ける。

全体案内板は廻遊路の入口部に、復元模型を展望台に、各遺構の説明板を遺構の表示部分に設け利用者の便を図る。

## II. 整備工事各説

### 1. 地形造成

遺構・現況に準じ、排水も考慮して南～北への勾配とし、原則として現地形に合わせて盛土した。特に、遺構を保護するため、平均30cm盛土した。展望地となるところは最大6m 50cm盛土した。この上に、芝生や樹木の植栽に備え、遺構部分、園路にあたる箇所を除いて表土工(10cm)を行った。

一方、水路(池)にあたる部分は表層土を20～40cm切土した。水持ちを良くさせるため、その上に赤土叩工(二和土 15cm)を行った。

### 2. 遺構復元

遺跡復元の基本方針として、発掘事実を尊重するという立場から、遺構直上に建てることした。このため、遺構の保護を第一義に考え、従来の表土の上に平均30cmの盛土を行い、遺構面の保護に心がけた。

中心遺跡の表示する時期は、もっとも整備された時期B期を採用した。表示方法は柱を途中まで(G Lより60cm)建ち上げ、高さは全て一定とした。柱の径は出土した実物に沿うように30cmとした。柱は耐久性を考え擬木とした。

床は、発掘時の地山及び当時の建物床の色を考え合わせ黄土色とした。素材は、これも耐久性を考えボリシール舗装とした。犬走り部分は建物の床より10cm下げ、色・素材とも建物の床と同様とした。柱間のつなぎ及び犬走りの縁取りは滝ヶ原石を使用した。

東側の遺構の表示については時期が違うため、中心遺跡とは異なる表示方法(平面表示)をとった。柱は全く建てず、床についても全面舗装とはせず、10cm角のミカゲ石(ピンコロ)を3cmずつ間隔を置いて敷きつめ、目地にはこうらい芝を張った。

### 3. 水路復元

遺構内のほぼ中央部を貫流すると考えられる、幅30m以上の河川跡は本遺跡で重要な意味を持つ。当時の自然景観や立地手段を確定するうえで有力な手がかりとなるからである。しかし、北側へ貫流させることができ困難なため、南北に長い「池」として表現した。面積は整備地域の約30%にあたる4,510m<sup>2</sup>をこれにあてた。

まず、表層土を20~40cm撤削し、その上に、赤土叩工(二和土 15cm)を施し、水持ちをよくさせた。水路の深さは最大30cmとなるようにした。土留めは、橋がかかる箇所及びその周辺は擬木杭縁工、残りは赤土叩工で法面をかためた。

### 4. 囲路・展望広場施設

#### (1) 囲路及び橋

遺跡内の動線としては、遺跡全域を廻遊できる形で、圍路をつくり、水路(池)には利用者に便利なように橋をかけることとした。

圍路は玉石をもって縁石とし、碎石路盤工を行った後に玉砂利舗装した。幅は2.5mと1.5mの2種類とし、これに合わせて、玉石側溝工と横断側溝工を行った。

橋は、遺跡の中央部を流れる幅25mの水路(池)を渡るための「歩道橋」と、遺跡北西の排水口及び北側(海側)入口の排水路にかかる橋の合計3箇所がある。

歩道橋は、耐久性を考え擬木製とした。橋の延長が25.3mと長いことから、遺跡全体の中でその存在が目立ち過ぎることが予想されるため、橋を低くすることにした。このことから、橋脚は必然的に小さなものとなり、その上にのせる床板は、できるだけ軽くなるような構造—GRC製—とした。鉄筋を全く用いず、セメントにガラス繊維を混ぜて補強する工法である。橋の端には欄干を立てず、緑木をもって代用させた。

遺跡北西の排水口及び北側入口の橋は、いずれも鉄筋を配筋したコンクリート製床板を擬木仕上げした。

#### (2) 展望広場

海岸線に堤防があり、海辺に立地する遺跡を十分理解できないため、遺構の希薄な南西隅に盛土し展望地を作り、遺跡全体を見下ろせるようにした。ここを展望広場とし、玉石をもって縁石し、周囲を形取り、碎石路盤工を行った後に玉砂利舗装した。

広場にはベンチを置き、散歩、休憩ができるようにした。また、復元景観図を配した案内板を設け、遺跡をより理解できるよう配慮した。

#### (3) 飛石

池の南側は水生植物などが植栽された湿地帯となるが、ここは展望広場あるいは休憩所からの圍路の続きとなるラインであり、飛石でつなないだ。

## 5. 休憩・便益施設

### (1) 休憩所

遺構復元が本環境整備事業の主体である。従って、休憩所は目立たぬようその形態や色彩を極力おさえたものとした。建築場所は遺構の少ない、眺望良好な、指定地南東隅を選んだ。休憩所で休みながら遺跡全体が見渡せるよう、開口部をできるだけ広くとり、オープンな感じとした。

便所は休憩所を屋根でつなぎ、外からと内からの利用に備えたものとした。

木造平屋建て瓦葺き、床面積は96.89m<sup>2</sup>（休憩室79.50m<sup>2</sup>、便所17.39m<sup>2</sup>）である。

### (2) ベンチ

ベンチは、園路に沿って適宜取り付けた。

## 6. 管理施設

### (1) 園名板・説明板・案内板

園名板は遺跡南東部にあたる入口に、全体案内板は遊歩道の入口部近くの休憩所横に、復元景観図を配した案内板は展望広場に、各遺構の説明板は遺構の表示部分にそれぞれ設け、利用者の便を図った。

### (2) 井戸給水設備

休憩所横に井戸を掘削し、池への給水と休憩所内にある飲料水、手洗い水、そして、園内の散水栓用に給水設備工を行った。

### (3) 散水管の埋設

園内には芝生、樹木、水生植物等が相当数植栽され、夏期に水不足が予想される。このため、地下に散水管を適宜埋設し、散水栓から散水できるようにした。

### (4) 電気設備

電気設備の施工にあたっては、景観を考慮し、電柱や電線が表に出ないよう、散水管と同様地下に埋設した。

### (5) ロープ橋

遺跡西側に大きな排水路があるため、安全上ロープ橋を張りめぐらした。

## 7. 植栽

遺構復元地や池、園路などを除いた場所は、できるだけ緑に包まれ、開放的な雰囲気となるよう、一面に芝生を張った。修景効果と開闊を兼ねて、遺跡の囲りを生垣とした。遺跡全体から見て池の占める部分が広いため、池内に湿地帯をつくり水生植物を植栽した。

植栽にあたって、次の点に留意した。

- (1) 周辺の開場に悪影響のないよう、落葉の少ない常緑樹で中低木のものを主とした。
- (2) 海岸にすぐ近いため、潮風に強いものを中心には植栽した。特に、北側は波、風に注意し、防潮・防風林を兼ねた植栽とした。なお、遺跡の開りの牛垣の植栽にあたっては、牛垣支柱あるいは静砂垣等で樹木を保護した。
- (3) 四季それぞれに特徴があり、群落を形成するよう植栽した。

#### 樹栽植物

樹木名	形状寸法			栽本数	備考
	樹高H	幹周C	葉張W		
クロマツ	1.5	m	0.6 m	42本	竹布掛
エゴノキ	2.5	0.1	0.6	3本	竹三本支柱
シダレヤナギ	2.5	0.1	0.8	2本	竹三本支柱
シラカシ	2.0		0.5	2本	竹三本支柱
カイズカイブキ	1.5		0.3	300本	生垣支柱
イヌツゲ	0.8		0.3	610本	
アジサイ	0.5		3本立以上	280株	
シャリンバイ	0.5			100株	
クチナシ	0.5		0.4	80株	
ジンチョウゲ	0.5		0.4	80株	
サツキ	0.4		0.5	60株	
ハマナス	0.4		ポート径 15cm	142株	
ハナショウブ			ポート径 10.5cm	1230株	
シバザクラ	3芽立		ポート径 9cm	1020株	
静砂垣				304.3m	
タブ移植				1本	
ヒサカキ	0.5		0.4	30株	

## 8. その他の工事

### (1) 周囲の区画

遺跡と隣接する園場や道路を区画するため、コンクリート鉄止工を行った。

### (2) 排 水

池周辺の芝生植栽地は自然勾配で池へ、園路周辺は玉石側溝や横断側溝へ排水されるようにした。また、休憩所周辺、展望広場などについてはU型側溝を伝って、池あるいは西側の排水路へ流れるようにした。

### (3) そ の 他

休憩所前及び園路までのスペースは、見学者が歩きやすいよう路盤を安定させるため、碎石路盤工を行った。

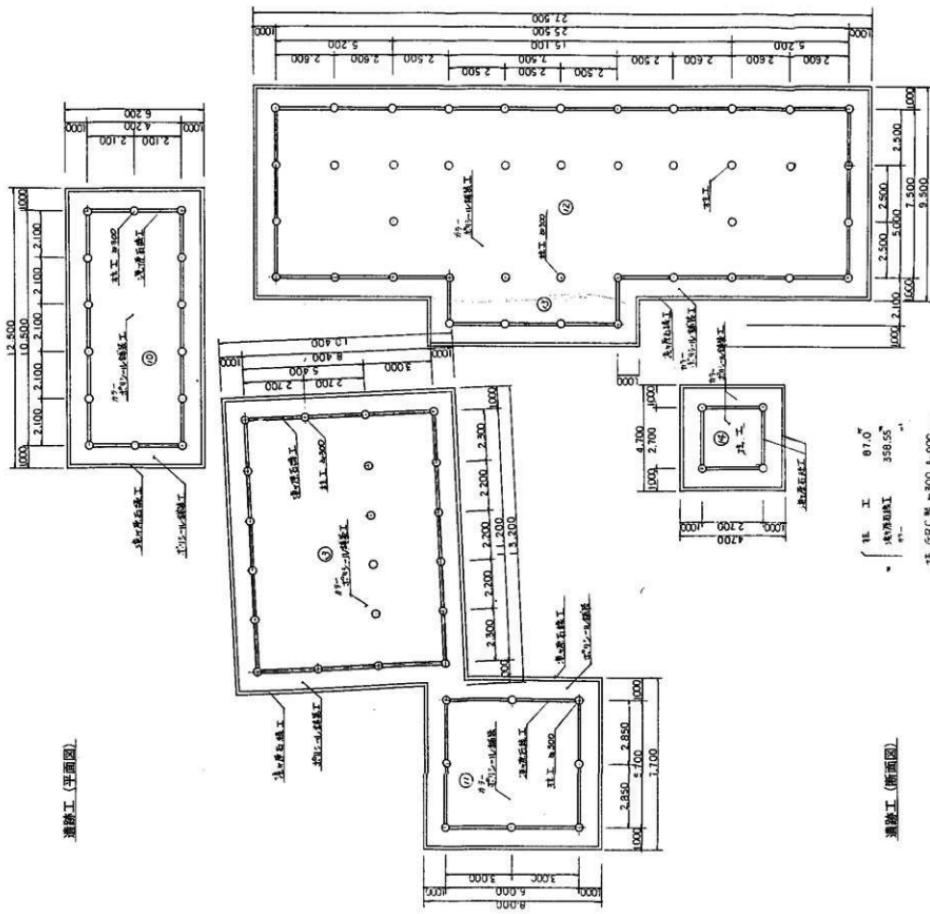
## 9. 今後の課題

平安時代前期及び鎌倉時代前期における庄園庄家遺構及び水路の復元を中心として、じょうべのま遺跡の環境整備を実施し完成をみたのであるが、今後に残された課題も多い。

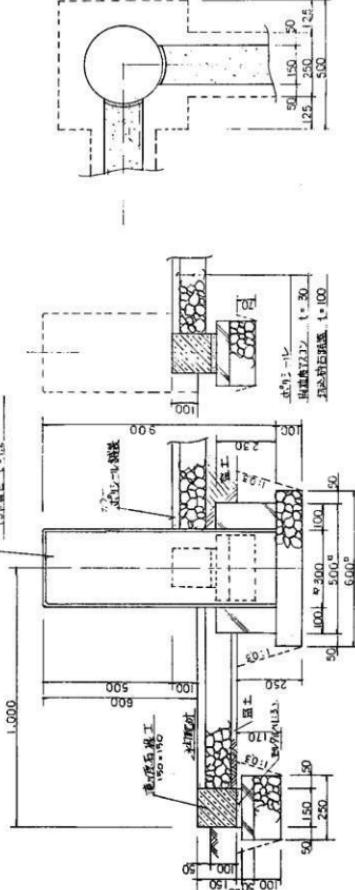
- (1) 整備完了後の維持管理が最も大きな課題である。復元遺構の補修、植栽樹木の補植・剪定、芝生の刈込み、除草、休憩所の管理・清掃など十分な管理が必要である。
- (2) 多くの見学者が訪れることが予想されるが、これら見学者に対する遺跡の意義や文化財の重要性などの説明をはじめとするサービスについて配慮しなければならない。
- (3) 遺跡内を単に見学者の目にふれさせるだけでなく、体験学習や憩いの場として活用する工夫や企画も必要である。
- (4) 指定地及び一部周辺の発掘調査は昭和59年に…応終了しているものの、遺跡は指定地外に及んでいることは確実であり、開発が予定される箇所では発掘調査が必要である。

# 図 面

道路工(平面图)



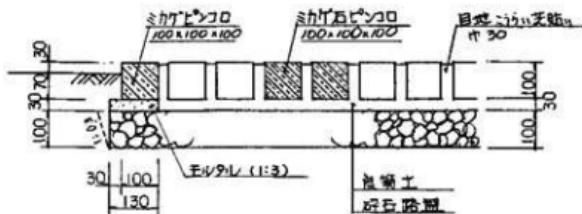
道路工(剖面图)



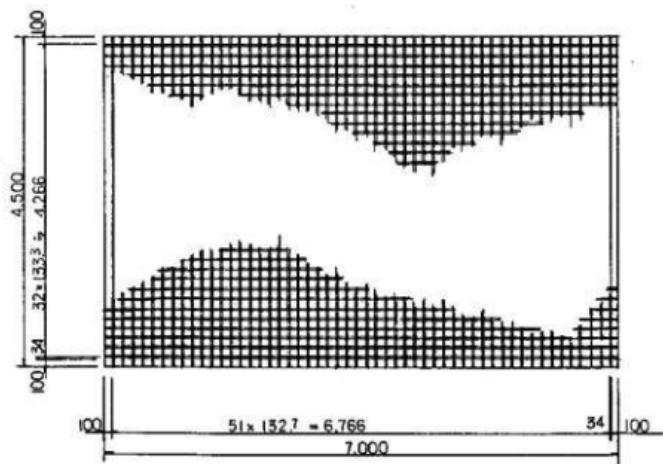
## 遺跡工

遺跡工  
(モルタル据付)

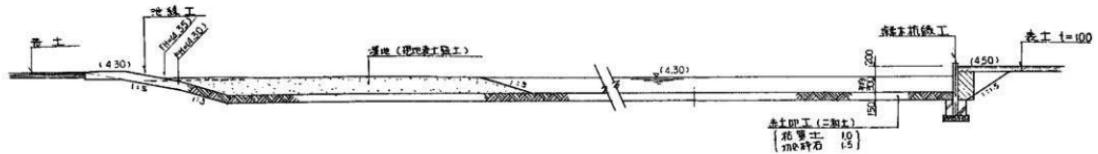
遺跡舗装工



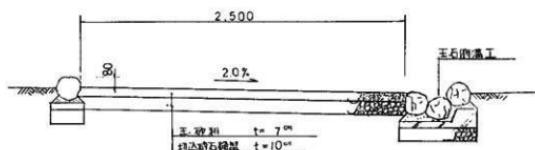
遺跡工 平面図



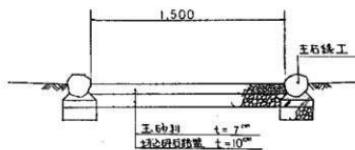
池定規図



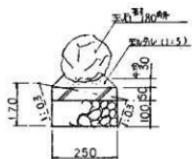
国路定規図



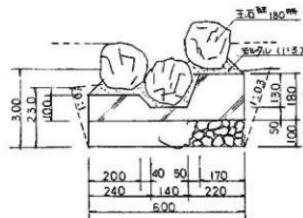
國路定規図



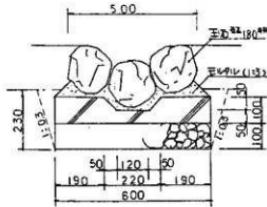
玉石築工



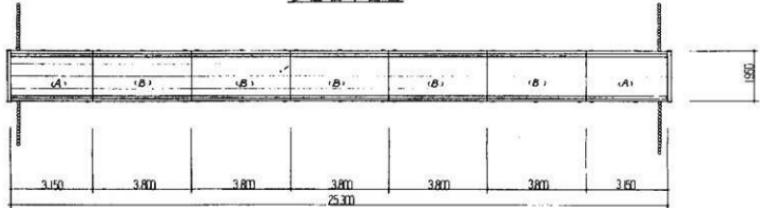
玉石削溝工



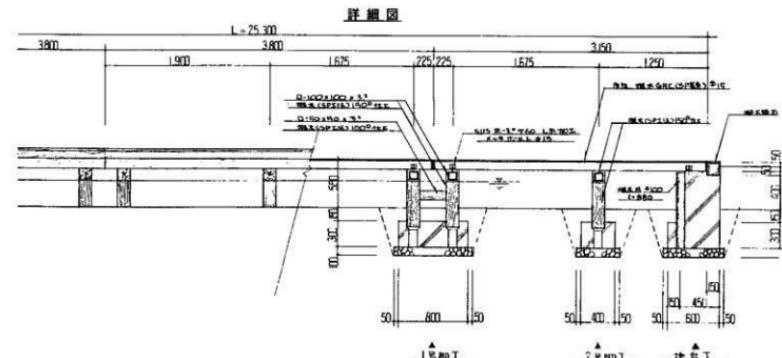
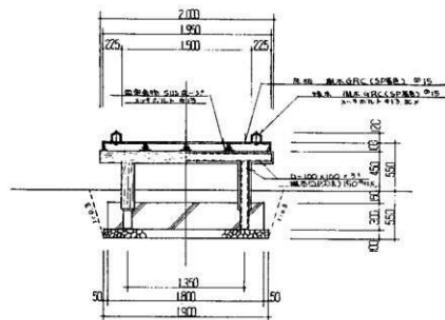
横断削溝工



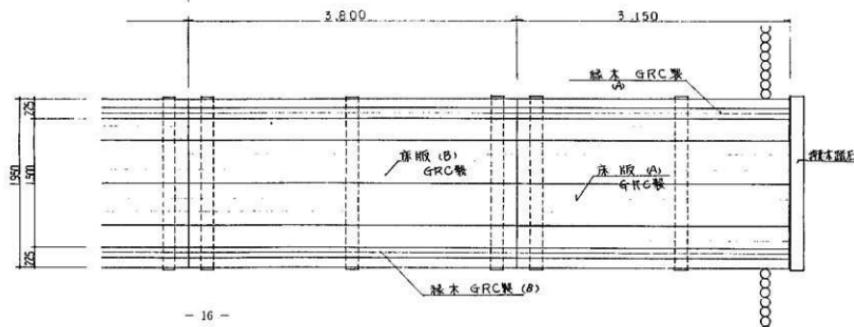
歩道橋平面図



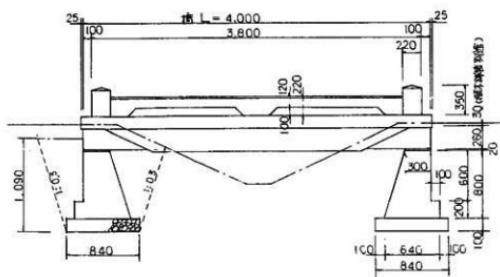
詳細図



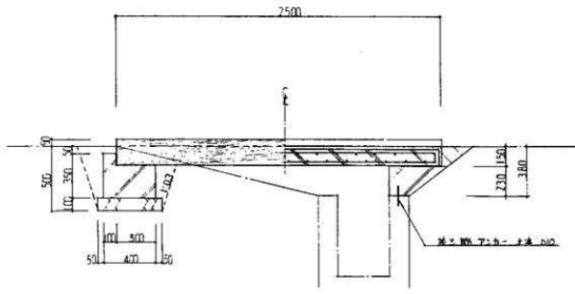
平面詳細図



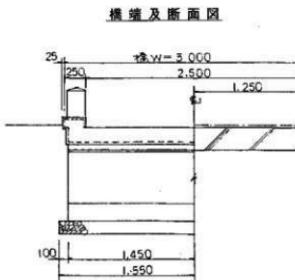
橋側面図



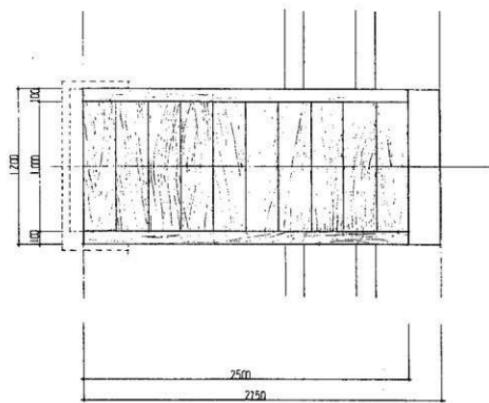
橋工(北側入口)



立面図

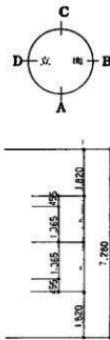
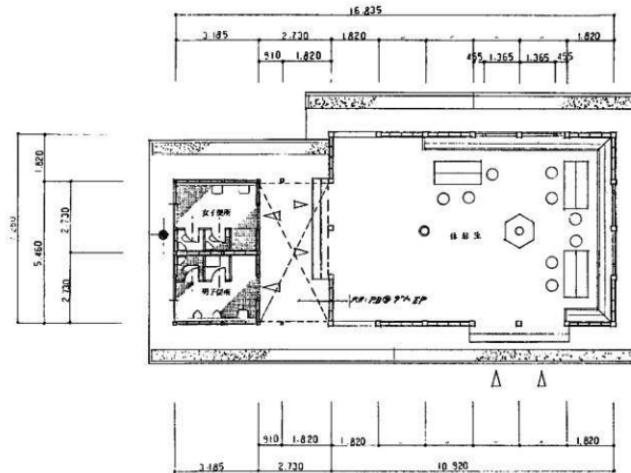


飛石工

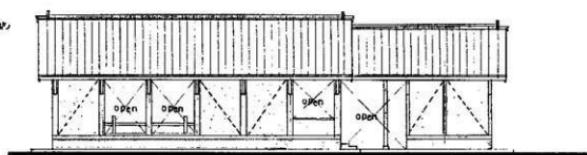
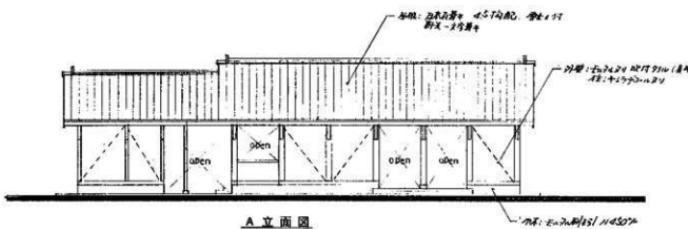
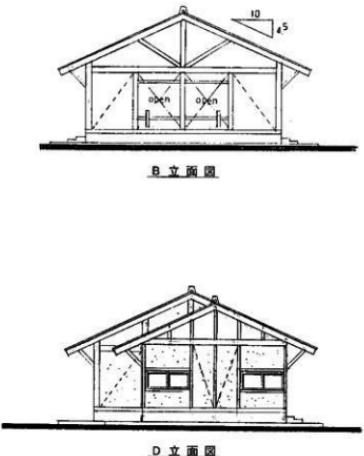


平面図

休憩所新築工事

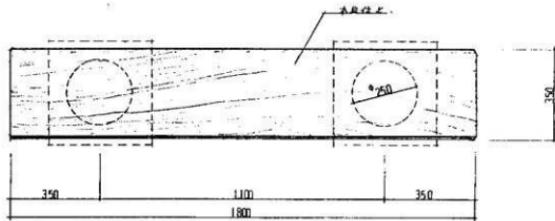
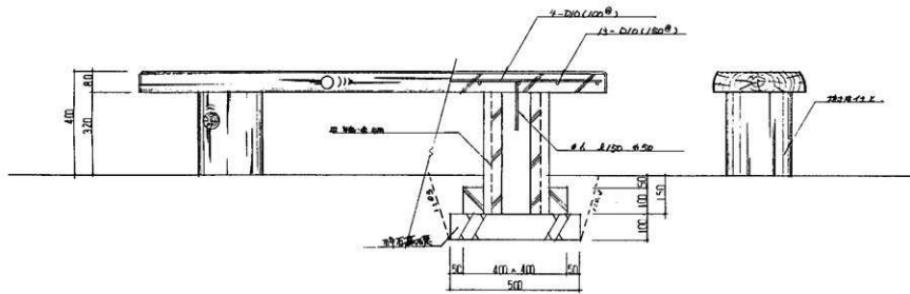


平面図

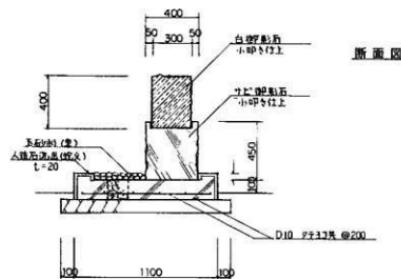
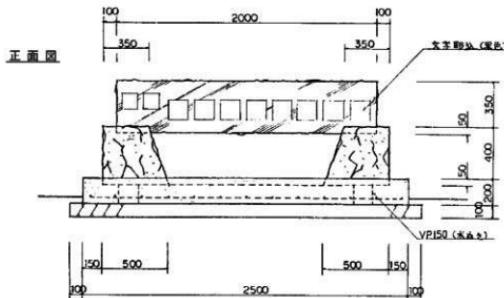


C立面図

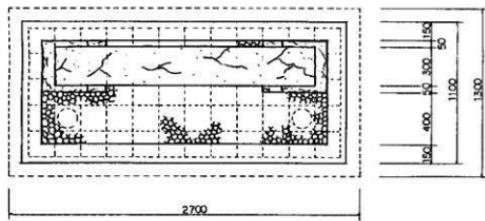
ベンチ



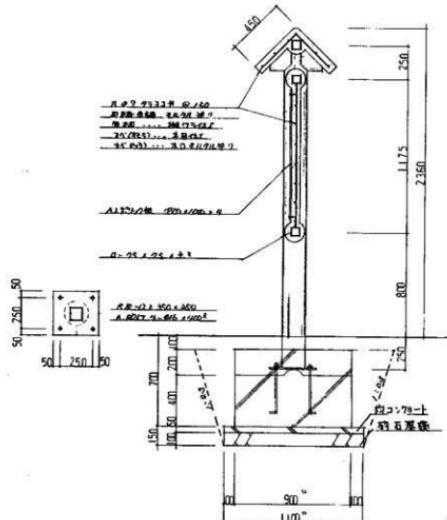
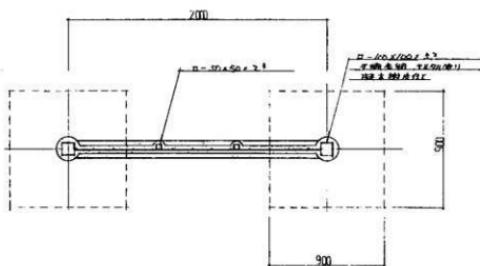
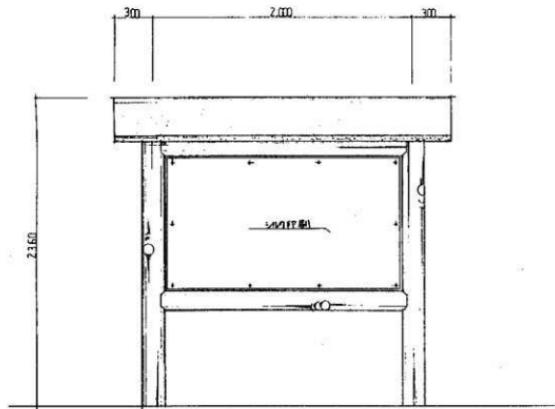
图名板



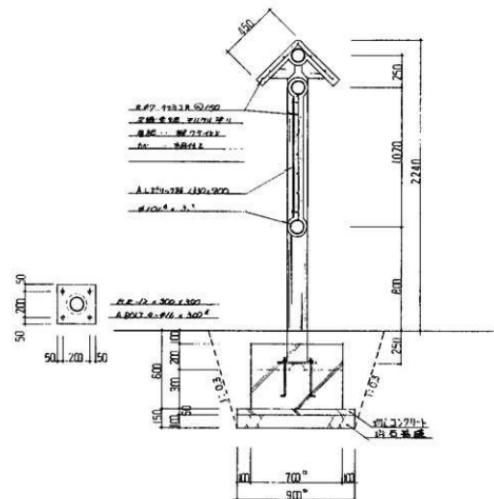
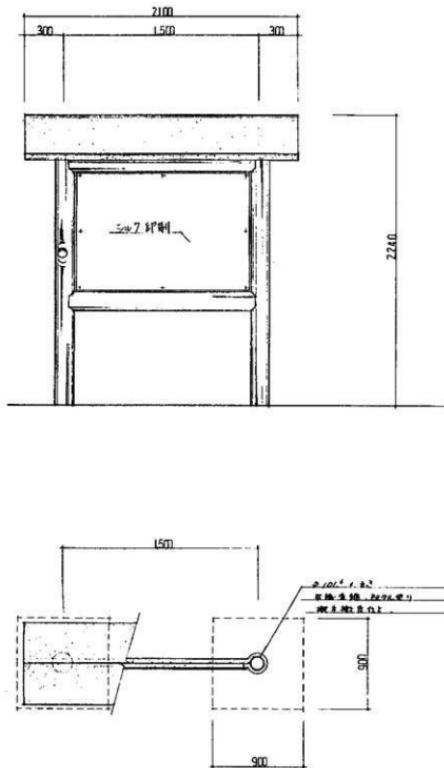
平面图



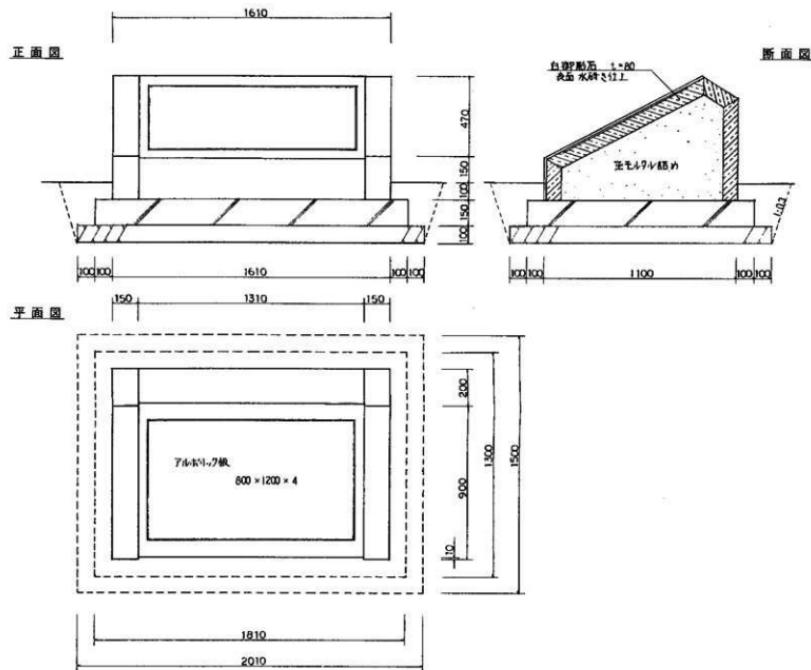
説明板、(休憩所横及び西側造構)



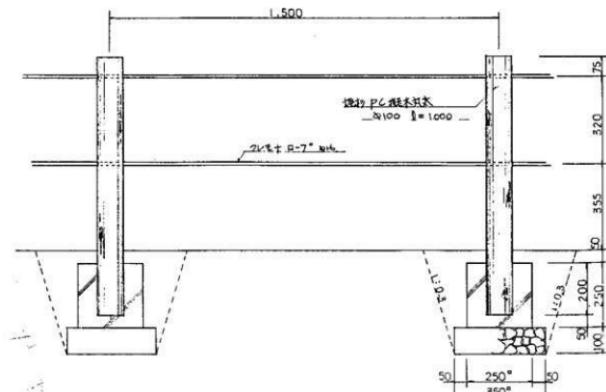
説明板(小)工 (東側造構)



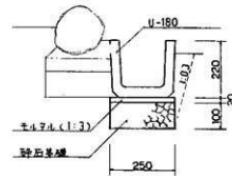
室内板



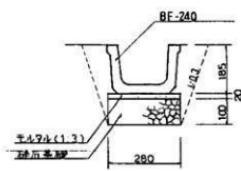
ロープ橋工



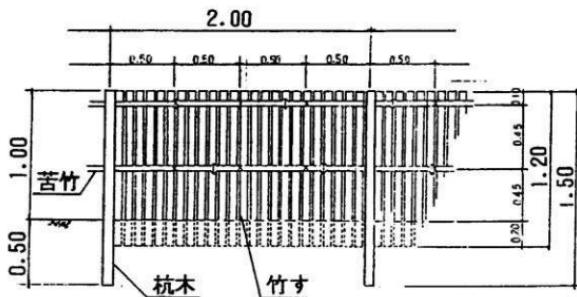
U-180工



BF-200工

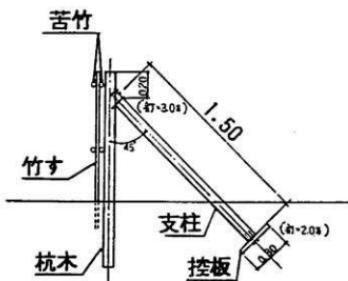


正面図



静砂培工

断面図



# 写 真

じょうべのま遺跡整備完成写真



▲南側入口付近（遺跡南側）より



▲展望広場（遺跡南西側）より

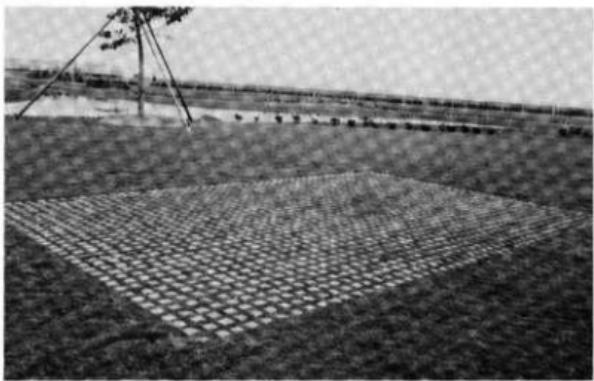
遺跡復元全景  
(西側造構)



遺跡復元  
(西側造構)



遺跡復元  
(東側造構)



池（水路）



園路（W = 2.5m）  
及び玉石側溝



園路（W = 1.5m）



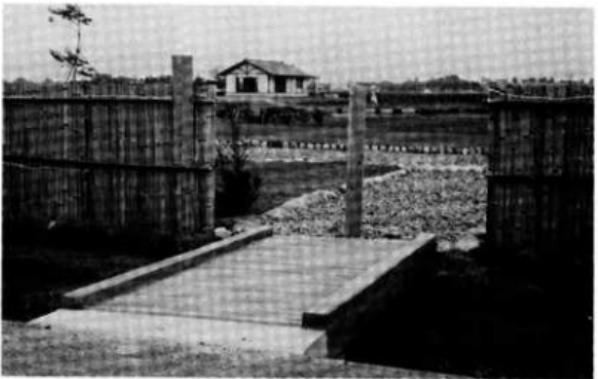
歩道橋



歩道橋



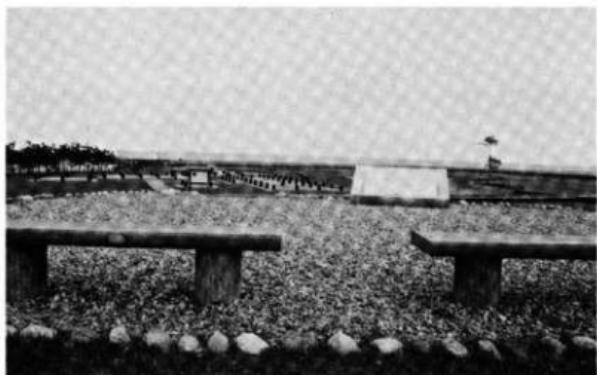
橋  
(北側入口)



橋  
(排水口付近)



展望広場



飛石



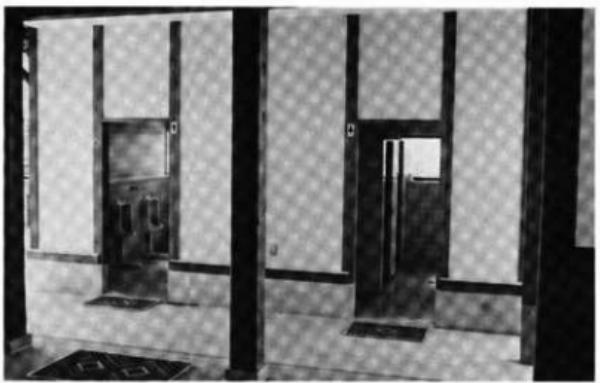
休憩所



休憩所内部



便 所



ベンチ



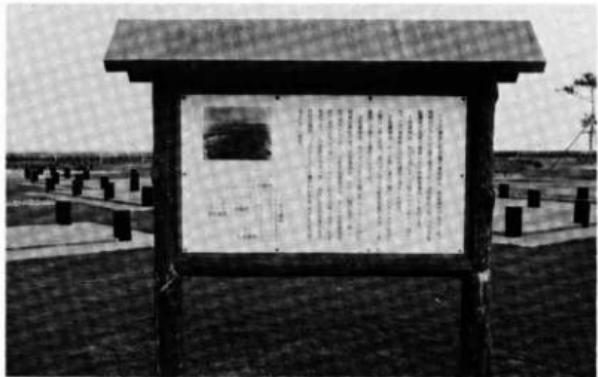
園名板



説明板  
(遺跡入口)



説明板  
(西側造構)



説明板  
(東側造構)



植栽  
(クロマツ)



植栽  
(ハナショウブ)



植栽  
(アジサイ、サツキ)  
(シャリンバイ)



植栽  
(アジサイ)



植栽  
(カイズカイブキ)



植栽・竹籬垣  
(イヌツゲ)



## V. じょうべのま遺跡環境整備事業関係者名簿（昭和57年度～平成元年度）

### 指導及び計画

文化庁文化財保護部記念物課主任文化財調査官 犬野 久 (S.57～H.1)

(昭和61年3月まで奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡調査部長)

文化庁文化財保護部記念物課主任文化財調査官 田中哲雄 (S.57～H.1)

(平成元年11月まで奈良国立文化財研究所平城宮発掘調査計画修景調査室長)

文化庁文化財保護部記念物課文化財調査官 加藤允彦 (S.57～H.1)

富山県教育委員会文化課

課 長

タ 野田哲英 (S.57～58)

タ 発田悦彦 (S.59～60)

タ 桃野忠義 (S.61)

タ 根本良美 (S.62～63)

タ 浜岡之介 (S.63～H.1)

文化財係長

タ 若土治雄 (S.57～58)

タ 川瀬孝義 (S.59～61)

タ 米原 寛 (S.62)

タ 桃野真晃 (S.63～H.1)

文化財保護主事

タ 松島吉信 (S.57～H.1)

主 事

タ 古田 繁 (S.57～60)

タ 高田恵増 (S.60～H.1)

富山県埋蔵文化財センター所長

タ 古岡英明 (S.57～58)

タ 前田英雄 (S.59～60)

タ 千秋謙治 (S.61～62)

タ 奥村 宏 (S.63～H.1)

じょうべのま遺跡整備計画策定委員会

委員長 姜 晨 (S.57～H.1)

委 員 犬野 久、田中哲雄、北村文治、舟崎久雄、松島吉信、奥田淳爾、五十里隆章、右井正雄、田中久栄（以上、S.57～H.1）

古岡英明 (S.57～58) 前田英雄 (S.59～60) 千秋謙治 (S.61～62)

奥村 宏 (S.63～H.1) 池原金与志 (S.57) 西尾三郎 (S.58～59)

広瀬義孝 (S.60) 佐藤学英 (S.62～63) 板川清治 (H.1)

森 栄 (S.57～61) 岩野康則 (S.61～H.1)

## 施 工

入善町長

袖木春雄

## 設計・監理

株式会社・国上開発センター富山支店長

新家久司

## 施工者

真岩上建工業株式会社 代表取締役

真岩幸作 (S.60~62)

五十里建設 代表

五十里国明 (S.61)

前田組 代表

前田秀男 (S.63~H.1)

西川管機株式会社 代表取締役

西川利一 (S.63)

木村造園 代表

木村健次 (H.1)

## 事務局

入善町教育委員会

森 栄 (S.57~61)

教 育 長

窪野康則 (S.61~H.1)

タ

社会教育課長

永原広山 (S.57~60)

タ

生涯学習課長

宝田 実 (S.63~H.1)

社会教育係長

池原貴子 (S.57~60)

タ

学習振興係長

松島唯志 (S.61~63)

主 査

篠島春人 (H.1)

タ

学習振興係長

柳沢一郎 (S.57~58)

タ

主 査

篠谷良和 (S.59)

タ

主 査

小森 裕 (S.60~H.1)

## あとがき

本書は、史跡じょうべのま遺跡の平安時代を中心とする庄園庄家遺構復元の過程をつぶさに報告するため編集したものです。

じょうべのま遺跡は、より多くの人達に見ていただき、文化財を守ると同時にその活用を図り、さらに文化財への理解を深めていただこうとするものです。遺構の復元など整備工事にあたって多くの問題もありましたが、文化庁や奈良国立文化財研究所、富山県、遺跡整備計画策定委員会をはじめとする関係各位のご指導とご協力により、ここに見事に復元できたことは、今後の文化財行政に一つの指標を与えるものと言っても過言ではないと思われます。

このような文化財が本町にあることは大きな誇りでもあります、反面、その存在に責任の重大さが痛感されます。

本書が、古代庄園庄家遺構の究明、並びに埋蔵文化財の保存と研究の一助になれば幸いです。

平成2年3月

入善町教育委員会

教育長 潤野康則

1990年3月25日 印刷

1990年3月31日 発行

## じょうべのま遺跡整備事業概要

編集・発行 入善町教育委員会

印刷 ヨシダ印刷株式会社

